

京都市社会福祉審議会 平成30年度第1回「地域福祉専門分科会」 会議録

日 時：平成30年9月6日（木） 午前10時から午前11時35分

場 所：アーバネックス御池ビル西館4階 京都市消費生活総合センター研修室

出席委員：阿部梨奈委員，石塚かおる委員，岩崎智加委員，上村兪巳子委員，木村信夫委員，
源野勝敏委員，志藤修史委員，長澤敦士委員，野地芳雄委員，芳賀徹也委員，
藤松素子委員，村井健次郎委員，森田政子委員，吉川左紀子委員

欠席委員：長谷川菜月委員，平田和洋委員，山内五百子委員，山手重信委員

事務局：北川健康長寿のまち・京都推進室長，塩山健康長寿企画課長，工藤地域支援担当課長，
寺田地域福祉推進専門官，田坂地域支援係長，奥井地域支援担当

1 開会

【北川健康長寿のまち・京都推進室長】

<開会挨拶>

【工藤地域支援担当課長】

<審議会の公開について説明>

<事務局（京都市）の紹介>

<専門分科会の成立について報告>

本日の出席者は14名であり，委員総数18名の過半数を超えているため，京都市社会福祉審議会条例施行規則第1条第3項の規定により，会議が有効に成立していることを確認する。

【志藤分科会長】

<挨拶>

2 議事

(1) 次期「京・地域福祉推進指針（仮称）」骨子（案）について

【事務局】

<資料2に基づき，本市の地域福祉を取り巻く状況について説明>

<資料3～資料5に基づき，現行指針の総括，次期指針骨子（案），包括的な支援体制のイメージについて説明>

【志藤分科会長】

本日は，特に次期指針の内容について，掘り下げた方がいい点や盛り込んだ方がいい点等を議論いただき，今後の素案の作成を目指していきたい。

ただいまの事務局から説明いただいた内容について，御意見や御質問等がございましたら，お願いします。

【上村委員】

地域の中での課題キャッチといった点で，外国籍の方への支援について。今後，ますます京都において外国籍の方も増えるのではないかと思われる中，外国籍で就労されている方，また外国籍の方と結婚した方やその子どもなど外国にルーツを持つ方等の言葉の壁や偏見等について，災害時も含め，外国籍で京都の社会を支えている方々への目線も取り入れていただくとあ

りがたい。

【源野委員】

今後、京都市が取り組んでいくことを、地域の福祉関係者や団体等へも伝えていくことが必要。実際の地域の生活課題は、生活圏域や区域、もっと言えば近所などの身近な地域で起こっている。その中で、少なくとも区域で言えば、機構改革がなされた保健福祉センターは今後どういう責任を持ち、役割を担っていくのか。資料5において、全体のイメージ図の中で、保健福祉センターは書かれているが、今後関係機関等が地域課題を持ち寄り、区域でどうしていくか考えていく際、誰が方針を決めて、誰が動くのかをわかりやすくしていただければと思う。

地域とのつながりといった点では、区地域福祉推進委員会のイメージはあるが、消防・警察、医師会などの専門機関との連絡調整は誰がするのも考えていく必要がある。

また、統括保健師とはどういうことをされている方なのか、その役割等について教えていただきたい。

【事務局】

統括保健師について。29年度の組織改正において、福祉事務所と保健センターを融合させた保健福祉センターを設置。分野別に窓口を整理するとともに、分野ごとの制度を横につなぐ役割として、11区3支所の全区役所・支所に課長級の職員である統括保健師を配置している。複数の分野をまたがるような課題に対して、統括保健師がつなぎ、課題の解決を図ろうとするものである。

また、源野委員から行政内で検討している事が地域には十分伝わっていないということだが、区地域福祉推進委員会について触れていただいたとおり、今後は地域力強化の視点で力を入れて取り組んでいきたいと考えている。そのため、資料4の次期指針の骨子の中で、区地域福祉推進委員会の取組の充実・強化も挙げており、今後は地域の関係機関や社会福祉法人等を巻き込んでいながら、本市が進めていこうとしていることや保健福祉センターの役割等を地域住民等に伝えていくことで、どこに相談すればいいのかわからないといった相談をしっかりと繋いでもらえるようにしていかなければならないと考えている。

【野地委員】

資料5に、困難な課題を受止め、円滑に支援につなぐ体制を保健福祉センターと関係機関・団体等が連携をして取り組んでいくイメージが書かれているが、精神障害の分野では、当事者支援・家族支援において、その連携が必要であると感じている。そうした中、保健福祉センターに統括保健師を配置し、取り組んでいかなければならないとされていることは評価できる。

ただ、この体制を具体化できるかという力を保健福祉センターが備えているかが課題。保健福祉センターの設置は、精神障害の点から言えば評価する反面、取組が区・支所によってバラバラであり、体制も脆弱でないかと感じている。優秀な人材が多く退職していく中で、後任の育成が必要であり、早急な体制づくりが望まれる。そこでは、海外の事例等を参考に、チームを作って家族丸ごと支援する仕組みが必要ではないか。統括保健師だけでは即座の対応は難しい。組織の体制等難しい話かもしれないが、もう一歩踏み込んでいただきたいと思っている。

【志藤分科会長】

ただ今、頂いた御意見等から、ポイントとしては、専門職の連携体制をどう確立していくか。また、専門職と地域をつないでいくためのコーディネート機能をどういう風に整えていくのかという二つの機能をどう強化していくかが肝だと思う。組織改正で保健福祉センターが設置され、順次取組が進められてきたが、次に、担い手の体制をどのように整えていくのか、事

事務局として考えておられることはあるか。

【事務局】

指針の改定にあたり、地域にはどんな課題があるのかといった点を、各区役所・支所を回り、各統括保健師へヒアリングを行った。地域の課題は何かを掘り下げていくと、**資料4**の冒頭に記載している8050問題のような課題も見られる中、高齢者や障害にもかからないけども、何か支援が必要ではないか、誰かが手を差し伸べないといけないのではないかと考えられる方々が地域にはおられる状況であることも窺えた。ただ、現状では保健福祉センターではどの部署が対応するのか見合わせる状況もあることを把握した。そのため、今後は、まずは地域で課題を抱えた方を早く見つけ出していただく、そして地域で見つけ出した方々を行政でしっかり受け止めて支援していく必要があるのではないかとということで、次期指針の骨子の中で2つの重点目標を立てている。

先ほど保健福祉センターの体制が弱いのではないかと御指摘もいただいたが、その点も課題意識を持って、統括保健師も関与しつつ組織的に対応できるよう行政内の関係部署と連携を図りながら検討を進める。

【木村委員】

資料2の3ページにあった、地域のつながり状況について。今後、ますます小学校の統廃合が進むと予想される。東山区も統廃合が進み、以前は一学区に学校が一つといった状況で、小学校単位で出来ていた地域の活動が、現在では小学校の統廃合が進み、隣の学区や複数の学区で一緒に取り組むといったことも増えている。そうした中、地域をまとめるために区役所の地域力推進室が入って調整いただいたこともある。子ども食堂等についても、学区社協や自治連が連携しながら進めている。是非、学区のつながりや町内会・自治会といった地域のつながりを大事にしてもらいたい。最近では、町内会の役員の高齢化等に伴い、町内会を辞めたいという地域も出てきている。そのため、今まで出来てきた取組や組織を壊さず、しっかりと活用しながら取り組んでいただきたいと思います。

【志藤分科会長】

木村委員の意見にもあったが、地域の変化に合わせて、これまで地域で工夫しながら、住民の自治力でカバーしてきたが、その住民自治も担い手の高齢化等により危うい状況である。地域力推進室にバックアップしてもらえているという話もあったが、地域力推進室は地域力の強化の取組の中で、地域との窓口で頑張っていただくことになるかもしれない。

【芳賀委員】

先日、地域支え合い活動創出コーディネーターが開催している「地域支え合い活動入門講座」に参加したが、このコーディネーターの実施主体はどこか教えていただきたい。

【事務局】

国では生活支援コーディネーターと言われているもの。京都市では、市から市社協へ委託し、各区社協にコーディネーターが配置されている。地域で不足するニーズ把握やどうした活動が望まれるのかを検討したり、担い手の養成等を行っている。

【芳賀委員】

各区・支所の地域力推進室には嘱託のまちづくりアドバイザーもいるが、保健福祉とアドバイザーとの情報交換や連携の場はあるのか。

【野地委員】

保健福祉と地域力推進室との連携は少ないのでは。また、各保健福祉センターにおいては、

多忙で手が回らない状況であり、横の連携や情報交換を行っているというイメージはあまりない。そのため、分野をつなぐとされている統括保健師という職責は大変ではないかと思う。京都市が行政と住民が一体となって取り組んでいこうとする姿勢は評価できているが、課題は多いと思う。

【事務局】

各区・支所の地域力推進室には、まちづくりアドバイザーがいるが、地域づくりの課題は福祉の課題と非常に近いものが多いのではないかと考えている。そのため、今後、各区・支所地域力推進室を統括する文化市民局地域自治推進室とも協議し、まちづくりアドバイザーと保健福祉の取組の連携を強化していくことを検討している。**資料5**の次期指針の骨子においても、重点目標1の中に地域コミュニティ活性化の取組との連携による地域福祉活動の強化を落とし込んでおり、今後具体的に取組を進めていきたい。また、木村委員の意見にもあったが、住民自治の重要度について、地域のつながりが弱くなっていくと、課題のキャッチ力も弱まっていく、そうした点からも地域コミュニティの活性化との連携を検討していく必要があると感じている。

【志藤分科会長】

色々課題はあると思うが、この指針を今後どう具体化していくか、引き続き検討を進めていただきたい。

(2) その他 報告事項等について

【事務局】

<**資料6**に基づき、指針改定の今後のスケジュール（予定）について説明>

【志藤分科会長】

本日は、様々な御意見等いただいたところだが、その他御意見等はいかがか。

【事務局】

冒頭、上村委員からいただいた外国にルーツを持つ方々への支援といった意見については、関係課とも連携しながら、次期指針の策定を進めていきたい。

【源野委員】

京都市は、様々なことに取り組んでいただいているありがたいと思っている。ただ、色々な地域の中での連携や住民参加の学習会等があるが、市から民間や社協へ委託している事業が多い中、芳賀委員の御意見にあったとおり、どこが実施しているのかがわかりづらくなっている。

連携という言葉が使われる中、例えば、会議の開催案内等についても、誰が責任を持つのかわからない会議が増えている。地域包括支援センターも会議に多数呼ばれるが、誰に呼ばれているのかわからないことも増えている。そのため、周知等の際に京都市からの委託事業であることがはっきり分かるようにする等、どこが責任を持つ事業なのかがわかるように工夫してもらいたい。

先日、地域の避難所運営訓練に参加した際、区役所の担当者が避難所運営マニュアルに基づいて説明されていたが、地域住民として参加した際に、自分ができることや担えることは何かが非常に想像しやすく、ありがたかった。そのため、主催者だけが理解できればよいのではなく、参加する市民や関係機関等がわかるような仕組みが大事。昨今、連携の意識を高めるといふ話が多くなってくるが、意識だけでは具体的な構造にならないので、京都市として求める手順やそれぞれの役割を地域へ伝えていくこと、その中で、区役所や行政がどういう役割や責任

を持つのがわかるようにしてもらいたい。

また、専門職のマンパワーが減っていく中、迅速に対応できる体制を作っていくことが必要と思うため、今回の提案にあるような、潜在化した課題をきっちり京都市が取り組んでいくとすれば、困難な課題を抱えるケースが多数ある際、支援の優先順位等を誰が決めるのかなど、これまでの取組からもっと迅速かつ効率的に効果があるような決め方を示していく必要がある。システムだけでなく、手順を示してもらおうと、市民や関係団体もついていきやすい。

【志藤分科会長】

責任の所在と役割分担の明確化という点について、連携という言葉を使う以上、そういった点を注意して進めていかなければならない。誰にもわかりやすく伝えるということを心がけ、次期指針の策定に取り組んでいく必要がある。

【野地委員】

困難な課題を抱える方々への支援について、精神障害、知的障害、発達障害などでは、家族や地域、民生児童委員だけでは、到底対応できないようなケースへの支援が現在喫緊の課題になっている。単に支援に繋ぐというだけでは解決に至らず、それを家族や関係者だけで抱えるということは非常にしんどい。緊急対応への体制確立などを含め、チームで支援が出来る方法をぜひ考えていただきたい。

【志藤分科会長】

精神疾患を抱える方への対応については、**資料2**にある民生児童委員活動に関する調査の中でも、多くの割合を占める課題でもあるので、考えていく必要がある。

3 閉会

【工藤地域支援担当課長】

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心に議論いただき、ありがとうございました。

社会福祉審議会委員の任期については、今年10月30日をもって、任期満了となる。

この2年間、当分科会の委員として、御尽力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

次回の地域福祉専門分科会については、社会福祉審議会の委員全体改選後に決定される、新たな構成委員の皆様により、次期 地域福祉推進指針の素案について議論いただくことになる。

それでは、これをもって、京都市社会福祉審議会 平成30年度第1回「地域福祉専門分科会」を終了させていただく。